

ボランティアセンターの  
ボラたろう



権利擁護センターの  
けんたくん



# 令和5（2023）年度 職員採用試験受験案内

令和5（2023）年5月1日入職

この試験についての問い合わせ先及び出願先

〒341-0041

埼玉県三郷市花和田 638-1 三郷市健康福祉会館内 5 階  
社会福祉法人 三郷市社会福祉協議会 総務課

Tel 048-953-4191

Fax 048-953-4192

この案内の内容をホームページでも紹介します。

<https://www.misato-syakyo.or.jp/>

ふれあいネットワーク



社会福祉法人三郷市社会福祉協議会

Twitterアカウント：@misatosyakyo

Facebookページ：https://www.facebook.com/misatosyakyo

## 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会職員募集

社会福祉法人三郷市社会福祉協議会は、住民のみなさんや行政・専門家の参加のもと、ともに協働して地域のまちづくりに関する福祉事業の連絡・調整・調査・企画・事業をおこなう社会福祉法（第 109 条）に基づく公共的な性格を持った非営利の民間団体です。

地域の福祉コミュニティの形成を図ることを目的とし、地域のすべての人が幸せな生活を送るために、公共機関と協力をして、在宅福祉をはじめ、地域のコミュニティの推進を図っています。

意欲のある、あなたのエントリーをお待ちしています。

### ■募集職種について

職種	資格要件等	採用人数
相談業務職（有資格者） 社会福祉協議会の相談業務。成年後見に関する相談業務や地域包括支援センターでの相談業務を担当していただきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者</li><li>・社会福祉士又は介護支援専門員を有する者</li><li>・普通自動車運転免許を有する者</li><li>・基本的な PC スキル（必須）</li></ul>	若干名

## ■年齢制限

職員の年齢構成のバランス調整及び今後中核を担う人材の育成のため年齢制限をかけています  
長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（3号のイ）

## ■受験ができない方

※以下に該当するかたは、受験できません。

- ア. 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ. 破産者で復権を得ない者
- オ. 暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋又はこれらに準ずる団体（反社会的勢力）と関係を持つ者

■試験日程及び試験科目

(1 次試験)

提出頂いた履歴書、職務経歴書による書類選考

(2 次試験)

1 次試験合格者を対象にした個別面接試験 (20 分程度)

試験日時・・・令和 5 年 3 月 11 日 (土)

※採用内定者説明会を令和 5 年 4 月上旬に予定しています。

■応募受付期間・場所

受付期間	令和 5 年 1 月 30 日 (月) ~2 月 24 日 (金) 午前 9 時~午後 5 時 ※平日のみ
受付場所	三郷市健康福祉会館 5 階 三郷市社会福祉協議会
郵送の宛先	〒341-0041 埼玉県三郷市花和田 638-1 三郷市健康福祉会館 5 階 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会 総務課宛

※持参による応募の場合、提出書類の記載内容を受付時に確認しますので、必ず受験者本人が申し込みを行ってください。

※郵送による応募の場合は、**2 月 24 日 (金) 必着**。**簡易書留**で応募してください。書類に不備があった場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

■提出書類

履歴書 (任意書式)、職務経歴書 (任意書式)

※履歴書には、連絡の取れるメールアドレスを記載してください。

※応募書類は一切お返しできませんので、ご了承ください。

■採用予定年月日

・令和 5 年 5 月 1 日 (月)

■給料・諸手当等（令和4年4月1日現在）

①初任給（地域手当含む）

大学卒初任給（22歳）・・・・・・・・193,132円

高校卒初任給（18歳）・・・・・・・・160,212円

※法人の規定により初任給の格付けをします。また、卒業後に職歴等がある場合は一定の基準により前歴を加算します。

※法人の規定により昇給あり（年1回）。

②各種手当

扶養手当・・・・・・・・子10,000円 その他の被扶養者6,500円

通勤手当・・・・・・・・原則として、全額支給

住居手当・・・・・・・・アパート等の場合、手当上限28,000円

期末勤勉手当・・・・・・・・年2回

※その他に時間外勤務手当、休日勤務手当等があります。

※①、②とも採用されるまでに給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

退職金制度、社会保険制度あり

■雇用条件等

○雇用期間

- ・期間の定めなし

○定年

- ・60歳（65歳まで継続雇用制度あり）

○勤務時間

- ・原則として午前8時30分から午後5時15分の7時間45分。
- ・週38時間45分（時差勤務制度あり）

○休日及び休暇

- ・土曜・日曜日、年末年始、祝日法に規定する休日。（勤務場所により異なる場合があります）
- ・年間20日の年次有給休暇、結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇、疾病等の場合の病気休暇があります。